

広島県公安委員会告示65号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年8月31日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
610572	告示の日 (令和8年8 月31日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PHトキオ6VA M2	株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
6 P01 55	同上	同上	e エイティシッ クスLBM1	同上	左同
630570	同上	回胴式遊 技機	L ブルーリフレ クション帝L1	株式会社オリンピア 代表取締役 諸見里 敏啓 (東京都台東区東上野一丁 目16番1号)	左同
610702	同上	ぱちんこ 遊技機	e 女神のカフェ テラスヒロイン s コレクション JGS	株式会社J F J 代表取締役 村上 和繁 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同